

令和6年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和6年3月6日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第4号）

日程第 1 市政執行方針  
教育行政執行方針  
代表質問  
富良野クラブ  
ふらの未来の会  
市民連合議員会

後藤 英知夫 君  
佐藤 秀靖 君  
橋 詰 亜咲美 君

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷 正文 君	副議長	10番	今 利一 君
	1番	宮田 均 君		2番	松下 寿美枝 君
	3番	橋 詰 亜咲美 君		4番	家入 茂 君
	5番	坂口 邦夫 君		6番	関野 常勝 君
	7番	佐藤 秀靖 君		8番	二宮 利和 君
	9番	大西 三奈子 君		11番	大栗 民江 君
	12番	天日 公子 君		13番	石上 孝雄 君
	14番	後藤 英知夫 君		15番	本間 敏行 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北 猛 俊 君	副市長	稲葉 武則 君
総務部長	関澤 博行 君	スマートシティ戦略室長	西野 成紀 君
市民生活部長	山下 俊明 君	保健福祉部長	柿本 敦史 君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上 勝義 君	建設水道部長	北川 善人 君
看護専門学校長	石川 賀子 君	総務課長	入交 俊之 君
財政課長	藤野 秀光 君	企画振興課長	小笠原 竹伸 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

教育委員会教育部長 佐 藤 保 君

---

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

書

記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数16名)

## 開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、  
橋 詰 亜咲美 君  
後 藤 英知夫 君  
を御指名申し上げます。

### 日程第1

#### 市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する 代表質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、富良野クラブ、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） -登壇-

おはようございます。

富良野クラブを代表して、今議会に提出されました令和6年度市政執行方針、教育行政執行方針について、順次、質問いたします。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行されて以降、インバウンドを中心に急速に観光客が増え、コロナ禍以前にも増してまちがにぎわっているように感じます。観光にとっては好機と捉え、ますますの振興が図られることが期待されるようですが、市政執行方針にもあるように、全国的な人口減少社会の中で、本市においても、2050年には1万1,000人余りの人口になる予測もあり、いかに労働力、人材を確保できるかが全ての産業、職種における喫緊の課題となっております。人口減少は、経済のみならず、様々な分野への悪い影響を及ぼすことも予測されます。この難題を解決していくためには、市民や関係機関・団体とともに、知恵を出し合いながら、共創の下、行政として有効な対策を講じていかなければならないと考えます。

市政執行方針の中から、最初に、重点政策の健幸都市について伺います。

健康で幸せを実感できる生活は、いつの時代でも、生涯を通しての私たちの普遍的な願いでもあります。また、

健幸都市の形成は、市長の最大の公約でもあり、その実現を強く望むものであります。

その中で、体の健康について、年代ごとの健康状態の特徴に応じた個々の目標や推奨行動を設定し、健康的な生活への行動変容を促すとともに、無関心層にも届くような情報発信や実際の行動に至っていない層を後押しするなど、市民の興味・関心を捉えた働きかけに取り組んでいくとあります。

この無関心層に届く情報発信や、実際に行動に至っていない層に対する後押しとはどのような取組なのか、伺います。

ゼロカーボン、脱炭素の取組について伺います。

近年、地球規模の温暖化や異常気象の要因とされる温室効果ガスを削減、実質ゼロにする取組が世界の潮流となる中、政府においても、2050年には温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを宣言しています。農業や観光を基幹産業とする本市において、安定的に農産物を生産し、美しい自然を守り、維持していくことは、持続可能なまちとするための根本であると思います。

今回、市民ニーズを把握しつつ、再生可能エネルギーや省エネ技術の導入支援を実施するとありますが、どのような支援なのか、また、あくまで個人に対しての支援なのでしょうか。

人材確保とDXの推進について伺います。

加速度的に進む少子高齢化がもたらす労働人口の減少は、経済の維持拡大や福祉の充実にも重大な影響を与え、現時点での本市の一番の課題とも考えます。人材確保対策として、市内事業者の紹介とマッチング、雇用環境の改善、資格取得、新規就業者への移住支援など、既存施策の拡充と新規施策で構成し、一体的に事業所等を支援していくとあります。

事業所の紹介とマッチングとは、どこに向けて、どのような世代をターゲットとして考えているのか、お尋ねします。

次に、主な施策について、輝く。つながり合う。ひとのWA!の中から、障がい者福祉について伺います。

市民が、障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、理解を深めていくことは重要であると思いますが、そのためにも、市として、積極的に障がいのある方の社会参加を促し、受け入れていくことが共生社会の実現には肝要であると考えます。

広く理解を促進するための対策について伺います。

文化芸術活動について伺います。

芸術や文化は、昨年制定された富良野市文化芸術基本条例にもあるように、市民生活をより豊かに、活力あるまちづくりにも効果的であり、一見、経済とは相反の関係にあるようですが、まちの付加価値を高め、観光地と

しての魅力度を上げるなど、様々な波及効果も期待されます。

既に、本市においても、子供たちの表現力、創造力やコミュニケーション力を高めるために演劇を活用した取組がなされていますが、さらに市民の生きがいや幸福度を高めていく方策として、文化芸術の推進が期待されます。文化芸術の推進に関する基本計画がより具体的であり、早期の策定が望まれますが、今後のタイムスケジュールなどについて伺います。

創る。まわす。しごとのWA!からお聞きます。

人口減少が著しい農村地域にあって、農業の担い手は、ただ単に産業としての担い手にとどまらず、地域の次代を担っていくことも期待されます。

新規就農者が地域に根差し、営農を続けていくためには、多くの人的支援も必要となりますが、今回新たに、新規就農者が就農する際の住宅改修に対する支援に取り組むとあります。狙いと背景について伺います。

観光マネジメントの強化の中の(仮称)宿泊税についてお尋ねします。

これまで、本市における宿泊税は、令和8年度の導入を目指すとされていました。これは、北海道も同様の税の導入を予定しているため、制度内容の調整が必要であるためとされてきましたが、先日、報道により北海道の課税内容が明らかになってきましたが、これにより本市の宿泊税の検討や導入時期に影響はあるのでしょうか。

また、北海道と富良野市双方の課税となるため、業務上、宿泊事業者の負担が大きくなる懸念もありますが、どのように理解を求めていくのでしょうか、見解を伺います。

想う。みがき合う。まちのWA!から、公営住宅について、空き家となった住棟を計画的に解体し、その跡地を子育て世代の住環境支援などに有効活用するとあります。

これは、昨年度から始めた子育て世代に特化した宅地分譲を継続していくことと考えますが、需要をどのように捉えているのでしょうか、見解を伺います。

空き家対策についてお聞きます。

富良野市空家等対策計画に基づき、周辺環境に深刻な影響を与えている特定空家や管理不全空家等への対策を行うとありますが、実施する具体的な対策についてお尋ねします。

続いて、教育行政執行方針について質問します。

学校教育について、主体的な学びを育てる 知育の木から伺います。

特別支援教育の中で、小学校における通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の割合が増加傾向にあり、今後、中学校段階においても、発達段階に応じ、継続した支援を必要とする生徒の増加が見込まれ

ることから、中学校にも通級指導教室を新たに設置し、児童生徒が切れ目なく支援を受けられるよう、自校通級や巡回指導を一層推進するなど充実を図るとあります。

市内全ての中学校に通級指導教室を設置するのでしょうか、また、巡回指導とありますが、巡回通級とは異なることを意味しているのでしょうか、同じことを意味している場合、そこには担当教師は配置しないということでしょうか、お尋ねします。

自主自律の心を育てる 情意の木から、道徳教育について伺います。

今年度の執行方針では、自己の生き方を考え、主体的な判断の下で行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科道徳を要とした道徳教育を推進するとともに、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を実施し、生命の大切さや思いやり、感動する心など、豊かな心を育む心の教育の充実を努めるとあります。

この中の「自己の生き方を考え、主体的な考えの下で行動」という部分であります。近年は、主体的な判断ができない子供たちが多くと聞きます。社会人になってもその傾向は続き、自己肯定感の低さに起因しているとも言われています。

今年度の道徳教育の中で、自己肯定感を高める要素は含まれているのでしょうか、また、自己肯定感に関しては、家庭環境によるところも大きいと言われていますが、教育委員会としての見解があればお聞かせください。

以上で、富良野クラブの代表質問を終わります。

○議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

富良野クラブ、後藤英知夫議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の重点施策についての健幸都市についてであります。無関心層に届く情報発信や行動に至っていない層への後押しにつきましては、健康寿命の延伸には健康状態の把握と改善が必要であることから、ベジチェックの活用、健康関心層のロコミ効果による健康情報の伝達や、各個人の性格、タイプに合わせた健康診断の受診勧奨はがきの活用、市ホームページや広報等を活用した健康情報の発信などに取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボン、脱炭素の取組についてであります。再生可能エネルギーや省エネ技術の導入支援につきましては、初期費用の負担軽減を図るため、従前より実施しております太陽光発電や木質ストーブ補助に加え、新たに、個人及び事業者を対象とした蓄電池や電気自動車、高効率空調機器などの導入支援に向け、国の補助事業へのエントリーを予定しており、市民のゼロカーボン

への意識を醸成しつつ、脱炭素の動きを加速化させてまいります。

次に、人材確保とDXの推進についてであります。企業と求職者のミスマッチは特に若い世代で顕著となっていることから、高校生を対象とした企業説明会の実施や、市外在住の若者世代に対し、しごと情報サイト、フラノ・ジョブ・スタイルやウェブ広告、SNSの活用により、市内事業所の採用情報や就業移住支援に係る情報を発信するとともに、企業説明会を開催する事業者に対し支援してまいります。

2件目の輝く。つながり合う。ひとのWA!の障がい者福祉についてであります。障がい者支援施設の活動を周知する場として、毎年12月の障害者週間に合わせて、Fプラザにおいて障がい者就労施設の利用者が作成した作品や活動風景写真の展示を行うなど、障がいについてより身近に感じ、包摂社会につながる取組を進めてまいります。

また、障がいに対する正しい理解の拡大のために、8月に開催予定の「いけませ夏フェス2024 in ぶらの」の招致及び実行委員会の運営支援を行い、市民のさらなる理解を深めるきっかけとなるよう取り組んでまいります。

また、市職員における障がい者雇用につきましては、職場環境を整備するとともに、雇用機会を一層確保していくよう努めてまいります。

次に、文化芸術活動についてであります。本市では、文化芸術の力により、市民の創造性や豊かな感性を育むことで持続可能なまちづくりにつなげていくことを目的に、富良野市文化芸術基本条例を制定いたしました。

今後のスケジュールといたしましては、令和6年度に富良野市文化芸術推進委員会を立ち上げ、検討を進め、令和7年度中を目途に文化芸術の推進に関する基本計画を策定してまいります。

3件目の創る。まわす。しごとのWA!の農業担い手育成についてであります。新規就農に向けた研修希望者の事前相談において、住居の確保に対する不安も多い状況であります。また、新規就農者が就農候補地を選ぶ際にも、住宅として使用する物件は築年数が経過していることが多いことから、改修を支援し、経済的負担を軽減することで若い就農者を獲得することを狙いとしております。

次に、観光マネジメントの強化についてであります。現在、北海道におきましても（仮称）宿泊税導入の検討を進めており、本市としては、令和6年度中の条例提案、令和8年4月の導入を目指してまいります。

また、宿泊事業者への理解についてであります。宿泊税は、北海道と本市の二重課税となることから、納税者となる宿泊者に分かりやすく、また、特別徴収義務者となる宿泊事業者の負担が大きくなるよう、意見交

換を行いながら制度設計してまいります。

4件目の想う。みがき合う。まちのWA!についての公営住宅についてであります。令和5年度に、子育て世帯の住環境支援や定住促進、地域コミュニティーの活性化につながる事業として、未利用財産である公営住宅跡地4筆を、子育て世帯に特化し、宅地分譲した結果、全ての宅地に申込みがあり、住宅建設が予定されております。さらに、次年度以降の分譲につきましても問合せがあることから、今後も需要はあるものと考えております。

次に、空き家対策についてであります。国の制度改正に伴い、特定空家となり得る空き家を新たに管理不全空家として規定されました。これまでは、周辺環境などに悪影響を与え、倒壊のおそれがある特定空家に対してのみ指導や勧告を行いましたが、令和6年度からは、管理不全空家の所有者に対し、特定空家とならないよう防止するために必要な措置として指導や勧告ができることとなりますので、状況に応じた行政措置を講じてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

おはようございます。

富良野クラブ、後藤英知夫議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目、特別支援教育についてであります。中学校における通級指導教室の設置については、拠点校とする富良野東中学校に通級指導教室を設置いたします。富良野東中学校に在籍する生徒は自校通級、それ以外の中学校に在籍する生徒については、担当教員が学校に出向く巡回指導を行ってまいります。

2件目、道徳教育についてであります。道徳教育においては、人間として大切にされているという自己存在感を児童生徒が実感し、自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたいという自己有用感を育むことが重要であります。それらは、乳幼児期から主に家庭で育まれるべきことから、自己肯定感や自己有用感が育まれる家庭環境の必要性を認識しております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

次に、ぶらの未来の会、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） ー登壇ー

私は、ぶらの未来の会を代表して、今定例会に提出されました令和6年度市政執行方針並びに教育行政執行方

針について質問いたします。

2023年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限がなくなり、経済が回復基調となったため、本市にも国内外から多くの観光客が戻り、活況を呈するようになりました。

しかしながら、少子高齢、人口減少は、本市においても自治体経営に大きな影響を及ぼし始め、人材不足は深刻な問題となっています。市長は、市政執行方針の中で、まちの魅力や強みを伸ばすことで、一層の富良野市らしさを発揮して、誰一人取り残さず、住んでいることへの誇りを持ち、訪れる人が住んでみたいと思える持続可能な地域社会を創造していくことが市の新時代に向けた挑戦である、時代の変化に柔軟に対応しながら、子育てに優しく、高齢者が将来現役として暮らし、あらゆる世代が輝ける持続可能なまちづくりを目指し、行政機能を十分に発揮して新時代にふさわしい富良野市の発展に資するため、全力で市政運営に当たると決意を述べられました。

予測不能で不確実性の時代だからこそ、自治体経営には首長の強力なリーダーシップが必要となります。市長就任2期目の折り返しとなる令和6年度の行政運営に大きく期待するところであります。

以下、順次、質問してまいります。

重点施策として、1、健幸都市について、2、ゼロカーボン、脱炭素の取組について、3、人材確保とDXの推進について、4、シティプロモーションの取組についての4項目を掲げられています。

令和5年度は、1、健幸都市について、2、ゼロカーボン、脱炭素の取組について、3、デジタルの推進についての3項目でしたが、令和6年度は、人材確保とシティプロモーションを加えた形です。

市政執行方針では、人材確保は企業の存続を揺るがしかねない深刻な経営問題と指摘し、既に担当部局による各業種の企業や組織、団体との情報交換により現状把握を行い、対策を講じる段取りができています。人材確保には、一義的には企業努力が必要であり、これを後押しする行政による支援が両輪となって、継続的な対策が必要であると考えます。

人材確保とDXの推進における民間企業、組織、団体との継続的な連携方法など、具体的な対策について伺います。

シティプロモーションの取組についてですが、本市の魅力や強みを再発見、創出し、内外に効果的に発信するシティプロモーションは、富良野ブランドの形成へと進化し、そこに参加する市民の愛着度の醸成が図られることも期待するものでありますとして、さらに、シティプロモーションにより、住みよさを発信し、認知度を高めることで、関係人口創出による移住、定住者の増加や、特産品

や地域資源を生かした体験型サービスの提供によるふるさと応援の拡大を図るとしています。

本来、シティプロモーションは、市民の愛着心の醸成や市民満足度の向上に資する取組がベースとなり、その上に対外的なシティプロモーションによるふるさと応援の拡大が可能になると考えますが、見解を伺います。

次に、第6次富良野市総合計画基本構想に掲げる四つのコンセプトに沿った主な施策について伺います。

1、輝く。つながり合う。ひとのWA！。

市民の健康づくりについてのふらの健幸ポイント事業の拡充とありますが、具体的な内容について伺います。

母子保健について、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実、産後ケア事業の充実とあります。孤立、孤独な子育てからの脱却や産後鬱予防などの一助となるよう、民間事業者と連携を図りながら取り組むことが重要と考えますが、具体的な内容について伺います。

介護人材の育成について、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸付けの継続とともに、地域に定着する介護人材の育成とありますが、具体的にどのような対策で地域に定着する介護人材を育成するのか、伺います。

高齢者福祉については、今後、増加が見込まれる認知症高齢者やその家族が不安なく生活できるよう、適切な支援と認知症に対する正しい知識の普及、啓発を図るとしていますが、この内容についてお知らせください。

障がい者福祉について、関係機関などとのネットワークを強化するとともに、広く障がいや障がいがある人への理解の促進に努めるとしていますが、具体的な対策を伺います。

文化芸術活動について、文化芸術の推進に関する基本計画を策定とありますが、どのような手順を経て、いつ頃の策定を目指すのか、お伺いいたします。

また、スポーツ活動について、生涯スポーツを推進するとありますが、具体的な内容をお知らせください。

2、創る。まわす。しごとのWA！。

森林の管理保全について、森林環境譲与税の有効活用により、市民や観光客に対し、森林への理解を深める取組を進め、環境保全に関わる人材の育成や市民活動に対する支援を継続するとありますが、具体的な内容をお伺いします。

観光マネジメントについて、(仮称)宿泊税の制度設計を進めるとしていますが、導入年度目標は令和8年度で変更ありませんでしょうか、伺います。

3、想う。みがき合う。まちのWA！。

公園緑地の整備ですが、ユニバーサルデザイン型遊具や健康遊具の設置により、使われて活きる公園となるよう進めるとしています。使われて活きる公園となるような指針や事業計画を策定するというのでしょうか、具

体的な内容をお知らせください。

防災対策については、関係機関や町内会、連合会などと連携した防災訓練の実施とありますが、市主催の総合防災訓練と考えてよいのでしょうか、伺います。

4、感じる。つなげる。自然のWA！。

ごみの減量、リサイクルについて、枝草ごみ資源のバイオ炭化による地域内資源循環事業の内容についてお知らせください。

続いて、教育行政執行方針について伺います。

学力向上について、1、主体的な学びを育てる 知育の木。

日常的に1人1台端末を活用した自宅等での学習を行うことが有効であることから、持ち帰りの際に使用ルールなどを指導するとともに、児童生徒が安全・安心に端末を利用できるよう、保護者や地域の方々など、関係者にも理解と協力を得ながら取り組むとしていますが、具体的な内容を伺います。

ICT教育について、校務DXを通じた働き方改革や学校経営、学習指導の高度化がどのようにICT教育の向上につながるのか、伺います。

2、自主自律の心を育てる 情意の木。

不登校児童生徒への支援として、不登校の予防と適切な対応に向けて、1人1台端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちの変化を確認するスクリーニング体制を充実し、組織的、客観的な状況把握などにより、社会的自立のためのアウトリーチ型の支援とありますが、具体的な内容を伺います。

いじめ防止対策については、未然防止はもちろんのこと、積極的な認知と早期の組織的な対応が重要です。

全ての児童生徒が自発的、主体的に自らを発展させていくことを尊重し、学校、教職員がいかにそれを支えられるのかという発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた対応に努めるとしてはいますが、具体的な内容について伺います。

3、恵まれた環境と食で育てる 健康の木。

食に関する指導について、栄養教諭等による授業や給食指導など、教職員との連携によって、学校現場において実践的な指導が充実しているものと理解しています。

子供の発達に応じた望ましい食習慣の定着に向けては、家庭の理解と日々の食生活が大きく影響しています。学校、家庭、地域と連携した取組の推進について、具体的にお知らせください。

4、原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地。

学校における働き方改革について、教職員の勤務実態調査の結果などを踏まえ、学校における働き方改革のさらなる加速化とありますが、どのような対策を考えているのか、伺います。

高校教育について、市内高等学校の再編に当たり、教

育活動の充実による魅力的で地域から求められる高校づくりに向けて協力支援とありますが、どのような協力支援を想定しているのか、お知らせください。

社会教育について伺います。

社会教育施設機能の充実については、社会教育を通じた持続可能な地域コミュニティの基盤形成に向け、社会教育士をはじめとした社会教育の専門指導者の育成、地域課題の解決や自己実現に向けた活動に多くの市民が参画でき、かつ、安全で快適な環境整備を進めるとありますが、どのような手順で進めるのか、具体的な内容をお知らせください。

以上、ふらの未来の会の代表質問を終わります。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

ふらの未来の会、佐藤秀靖議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の重点政策についての人材確保とDXの推進についてであります。市内中小企業が各種施策を活用できるよう、商工会議所や商工会と連携し、制度内容を周知するとともに、適宜、活用状況などについて情報交換を行ってまいります。また、関係団体などで構成する中小企業振興促進審議会におきましては、各支援策の効果の検証を行うとともに、必要に応じて制度の見直しを行い、継続した企業支援を行ってまいります。

次に、シティプロモーションの取組についてであります。シティプロモーションを進めるに当たり、アウトプロモーションとシビックプライドの醸成は両輪と考えており、シビックプライドの醸成についても重要な取組として進めてまいります。

2件目の輝く。つながり合う。ひとのWA！の市民の健康づくりについてであります。ふらの健幸ポイント事業につきましては、参加登録者数を500人から600人に拡大するとともに、実施期間を20日程度早く開始し、5月10日から1月31日までの約9か月間として実施してまいります。また、ポイント交換に新たな仕組みを取り入れ、これまでの市内共通商品券との引換えに加え、市内小・中学校への寄附が可能な選択肢を設けてまいります。

次に、母子保健についてであります。子供が健やかに成長するために、妊娠期から出産、子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊娠期及び出産後の支援体制を整え、全妊婦に妊娠届出時、妊娠中期、出産後の面談や訪問を実施してまいります。

産後ケア事業につきましては、支援を必要とする産婦のニーズにより対応できるよう、宿泊型とデイサービス型に加え、アウトリーチ型のサービスを実施し、メンタルヘルスにも対応したよりきめ細かなサービスを展開し

てまいります。

次に、看護人材の育成につきましては、市内医療機関への就職につなげることを目的とした説明会の実施、充実した臨地実習体験となるよう、実習施設との連携、富良野の地域を知り、郷土愛を育み、地域包括ケアシステムの中で活躍できる看護師の育成を目指す教育課程、地域との交流や奉仕活動などによる育成を今後も進めてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。地域包括支援センターを中心として、これまでの権利擁護事業、認知症サポーターの養成、認知症に関する相談対応などの取組を継続するとともに、認知症高齢者を介護する家族などへの支援や地域の理解につなげていくため、認知症ケアパスの内容を充実させ、地域住民の通いの場への訪問や講座、研修会などの開催により活用の拡大を図ってまいります。

また、認知症の方の悩みや家族の生活支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジの構築に向けた準備を進めてまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。障がいのある方への情報提供、相談、社会参加促進などの地域生活支援事業を推進するため、障がい福祉サービス事業所との連携や、圏域5市町村、関係機関、事業所等で構成される富良野地域自立支援協議会において、地域課題の解決策の検討など、ネットワークの連携強化を図ってまいります。

障がい者支援施設の活動を周知する場として、毎年12月の障害者週間に合わせて、Fプラザにおいて、障がい者就労施設の利用者が作成した作品や活動風景写真の展示を行うなど、障がいについてより身近に感じ、包摂社会につながる取組を進めてまいります。

また、障がいに対する正しい理解の拡大のために、8月に開催予定の「いけませ夏フェス2024 in 富良野」の招致及び実行委員会への運営支援を行い、市民のさらなる理解を深めるきっかけとなるよう取り組んでまいります。

次に、文化芸術活動についてであります。本市では、文化芸術の力により、市民の創造性や豊かな感性を育むことで持続可能なまちづくりにつなげていくことを目的に、富良野市文化芸術基本条例を制定いたしました。

今後のスケジュールといたしましては、令和6年度に富良野市文化芸術推進委員会を立ち上げ、検討を進め、令和7年度中を目途に文化芸術の推進に関する基本計画を策定してまいります。

次に、スポーツ活動についてであります。本市では、屋内、屋外のスポーツ施設、パークゴルフ場、学校開放事業での体育館利用など、市民誰もが生涯の各時期にス

ポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の提供に努めているところであります。

また、出前講座として、フロアカーリングやボッチャなどの軽スポーツの普及のため、スポーツ推進委員を派遣してきております。

今後も、スポーツセンター耐震改修工事などをはじめとし、市民が安全・安心に利用できる施設管理、運営に努めるとともに、ふらのスポーツ協会や地域団体などと協力し、健康増進や生涯スポーツとして、多くの市民にスポーツに触れてもらえるよう取り組んでまいります。

3件目の創る。まわす。しごとのWA!の森林の環境保全についてであります。森林環境譲与税を活用した森林環境活性化推進事業により、市民や観光客が行う植樹による森林の再生活動や、人材育成を目的とした研修会などを開催する事業体への支援を行うことにより、森林と触れ合う機会を創出してまいります。

次に、観光マネジメントの強化についてであります。令和6年度中の条例提案、令和8年4月の導入開始を目指してまいります。

4件目の想う。みがき合う。まちのWA!の公園緑地の整備についてであります。公園緑地としての都市公園は、地域コミュニティの形成、健康増進、子育て支援、市民活動の場など多くの機能を有しております。公園をまちの資産として捉え、地域住民とともに作り育て、人が集まり、使われて活きる公園として活用することで、公園の役割や価値を高めることにつながるものと考えております。

令和6年度は、ユニバーサルデザイン型遊具や健康遊具を設置し、利用者からの意見や利用状況の把握に努めるとともに、地域での管理運営の可能性について研究してまいります。

次に、防災対策についてであります。令和6年5月に、富良野市の主催により、町内会、消防署、陸上自衛隊など関係機関と連携した防災訓練の実施を予定しており、内容といたしましては、土砂災害を想定し、災害対策本部の設置や、実働として地域住民への周知、一時避難場所の開設、避難住民の誘導、受入れなどを想定しているところであります。

5件目の感じる。つなげる。自然のWA!のごみの減量、リサイクルについてであります。枝草ごみ資源のバイオ炭化による地域内資源循環事業の内容につきましては、枝草ごみのうち、堆肥化処理の草類に含まれる小枝等の堆肥困難物の対策として、枝草を熱処理により炭化させ、土壌改良材として農地へ還元することで、枝草ごみ資源化事業の改善を見込んでおります。

また、農作物残渣等の未利用有機物を活用し、炭化物の農地封じ込めによるゼロカーボン効果も併せて検証してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

ふらの未来の会、佐藤秀靖議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目、学力向上についてであります。自宅等における端末の活用に向けて、持ち帰りのルールを含めた家庭学習の手引を作成し、学校と保護者、学童保育センターなどが連携を図りながら、児童生徒が学校外においても主体的に学習習慣を確立するよう取り組んでまいります。

2件目、ICT教育についてであります。学習系と校務系のネットワークを連携させることにより、1人1台端末や高速ネットワークの活用により生成される膨大な学習データを処理することで、授業への準備や事務作業の効率化と学習指導内容の高度化を図られるものと考えております。

3件目、不登校児童生徒への支援についてであります。各学校において支援体制を整え、児童生徒理解シートなどの活用により児童生徒の健康状態や心の変化を把握し、不登校の予防や相談支援に努めてまいります。

また、市内全小・中学校などで組織する連絡協議会を設置し、教育支援センターと各校の連携強化を図り、外出機会が極めて少ない子供を対象として、訪問型支援や不登校支援ボランティア、オンライン相談、オンライン授業など、不登校児童生徒の状況に応じ、必要な支援に能動的に取り組んでまいります。

4件目、いじめ防止対策についてであります。発達支持的生徒指導につきましては、児童生徒が自発的、主体的に自らを発達させていくこと、個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質、能力の発達を支えるように働きかけることであり、自己存在感が感じられるようにすることや共感的な人間関係の育成が図られるようにすること、自己決定の場の提供を取り入れること、安全・安心な風土の醸成に配慮することといった対応に努めてまいります。

5件目、食に関する指導についてであります。学校、家庭、地域が連携した食育の推進につきましては、学校給食では、地元食材の活用による地産地消の推進や、農業の体験学習や学校農園活動など、地域やPTA、食に関わる専門家などと連携し、食育の推進を図ってまいります。また、給食便りをはじめとした各種通信や子供たちのための食育ガイドラインを活用し、毎日の朝食の必要性など、家庭における望ましい食習慣を啓発してまいります。

6件目、学校における働き方改革についてであります。校務の効率化を進め、事務作業時間の削減により、

教職員が子供たちと向き合う時間を多く確保できるよう、ICTを積極的に活用し、自動的かつ継続的なデータ取得や情報共有の即時化、クラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施など、校務のデジタル化により加速化を図ってまいります。

7件目、高校教育についてであります。富良野市内高等学校の再編により、新設校が地域から期待される魅力的な高等学校となるよう、教育活動や環境整備などについて富良野市内高等学校魅力化推進会議において意見交換し、魅力化に向けた教育活動の充実などについて、北海道教育委員会及び富良野市内新設校統合準備委員会に対し、提案してまいります。

8件目、社会教育施設機能の充実についてであります。社会教育主事講習をはじめ、各種研修機会への職員の参加により、社会教育の専門指導者の育成を図ってまいります。また、社会教育施設に市民が主体的に集い、学び、行動することを促すためのプログラムの企画や情報発信により、社会教育の目的である市民の地域社会への参画や自己実現に向け、市民が活動しやすい環境を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午前11時5分まで休憩いたします。

---

午前10時56分 休憩

午前11時04分 開議

---

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、市民連合議員会、橋詰亜咲美君の質問を行います。

3番橋詰亜咲美君。

○3番（橋詰亜咲美君） -登壇-

市民連合議員会を代表いたしまして、令和6年度市政執行方針及び教育行政執行方針に対しまして、代表質問をさせていただきます。

14年前、当時、民主党が政権を取ったときの政策の最大のポイントは、人への投資でありました。その後、3年で政権は自公政権に替わり、政策の重点項目も変わり、現在に至っています。当時、民主の政策の最重要課題であった人への投資が続いていたなら、いま問われている人口減少問題、人材不足といったことが少しでも解消していたかもしれません。

経済は、人間が扱う生き物であり、自由自在に操ることもできれば、そうでないこともあります。さきに決めた政策だからと言って、そこに執着することなく、的確

に判断することこそが生きた政策につながると考えます。物価高騰で市民生活は大変な状況に置かれています。市民生活に根差した政策であることを願ひまして、質問に移らせていただきます。

重点政策、健幸都市について。

これまでのふらの健幸ポイント事業を発展させていくとありますが、どのくらいの市民が参加して、どんな項目に取り組んできたのか、年代ごとの健康状態に応じた個々の目標とありますが、どんな推奨行動を設定しようとしているのか、また、無関心層にも届くような情報発信とは、具体的にお伺いいたします。

市民にとって、健幸づくりと融合した環境を整えることをしたいという思いは分かりました。ウオーカブルシティーの概念とはどういう概念か、楽しそうに思えるイベントとはどんなイベントか、居心地のよい居場所とはどんな居場所をつくる予定でいるのか、具体的にお伺いいたします。

人材確保とDXの推進についてお伺いします。

IT化やDXのさらなる推進により業務効率化、省力化を進めるとありますが、どの分野で進めていくのか、お伺いいたします。

シティプロモーションの取組についてお伺いいたします。

特産品や地域資源を生かした体験型サービスの提供によるふるさと応援とありますが、何をするのか、お聞きします。

主な施策について。

1、輝く。つながり合う。ひとのWA!から、市民の健康づくりについて。

ふらの健幸ポイントの拡充、健康寿命の延伸に向けた取組とありますが、どのような形で拡充していくのか、さらに、どのような健康寿命を延伸、推進していくのか、お聞きいたします。

母子健康で産後ケアの事業の拡充とありますが、どのようなことをするのか、お伺いいたします。

地域における社会福祉の中から、地域の社会資源を活用しながらとありますが、何を指して地域社会資源と言っているのか、お聞きします。

介護予防について。

心身機能の低下、孤立の解消に向け、通いの場の充実とありますが、通いの場とは何を指しているのか、お伺いいたします。

障がい者福祉について、広く障がいや障がいのある人への理解の促進に努めていくとされていますが、そこには雇用促進という意味が含まれているのか、具体的にお聞きいたします。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進について。

外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、外国人と

の共生の中で就労外国人はどのような職種において増えると予想しているのか、お伺いします。

移住、定住の促進について。

移住、定住の目標値はあるのか、また、地域おこし協力隊の定着率を上げる方法を考えているのか、お聞きいたします。

2、創る。まわす。しごとのWA!から、農業担い手の育成の多様な人材とはどのような人材を指すのか、お聞きいたします。

持続可能な観光地形成について。

本市のごみ分別を観光客に理解していただく取組とありますが、どのような取組をしていくのか、bonchi powderをどのように確立していくのか、お伺いいたします。

ワイン事業についてお伺いいたします。

ふらのワイン経営戦略に基づきとありますが、ブランド向上に向けての取組についてお伺いいたします。

3、想う。みがき合う。まちのWA!から、行政運営についてお伺いいたします。

市民と共創する職員をどのように育成していくのか、また、市民と行政が共に考え、共に行動する共創、協働のまちづくりを進めることとしていますが、多くの人と人との対話が必要とされます。目標値はあるのか、お伺いします。

財政運営についてお伺いします。

コンビニ収納の導入やeLTAXを通じた電子収納の拡大はいつ頃となるのか、導入効果をどの程度と見ているのか、お伺いいたします。

4、感じる。つなげる。自然のWA!から、環境保全及び地球温暖化対策の推進について、今後の情報提供の仕方、意識の啓発をどのようにしていくのか、お伺いいたします。

引き続き、令和6年度教育行政執行方針についてお伺いいたします。

主体的な学びを育てる 知育の木から、ICT教育について、ネットワーク環境の改善はどこの地域が改善されなければならないのか、ICT支援員の配置は令和6年度は何人配置されるのか、教員のICT活用指導力の向上はどのように推進していくのか、お伺いします。

幼児教育の質の向上及び小学校との円滑な接続についてお伺いいたします。

幼児教育と小学校教育カリキュラム、教育方法の充実と改善とありますが、どこをどのように充実していくのか、どの点が改善されていくのか、お伺いいたします。

特別支援教育について、教育的支援を必要とする児童の増加により、中学校にも通級指導教室を設置とありますが、どこに設置されるのか、また、これまでの巡回指導との違いをお伺いします。

自主自律の心を育てる 情意の木から、不登校児童生

徒についてお問い合わせいたします。

不登校予防について、どのような要因があり、予防についてどのようなことが行われるのか、お問い合わせします。

また、オンデマンド型の学習コンテンツの利用促進、周知に取り組んでいくとありますが、どのような教育方法なのか、利用、周知の方法についてお問い合わせいたします。

いじめに関して、社会総がかりとはどういう意味であるのか、お問い合わせいたします。

恵まれた環境と食で育てる 健康の木から、健康教育について、学校でフッ化物洗口を実施しているが、その効果についてお問い合わせいたします。

次に、社会教育についてお問い合わせいたします。

文化伝承活動と社会教育施設整備の推進について、文化伝承の保護継承についての中で、継承すべき伝統や文化とはどのようなものを指しているのか、お問い合わせいたします。

開設されるこども家庭センターがどのようなものになっていくのか、お問い合わせいたします。

以上をお伺いし、市民連合議員会を代表しての質問とさせていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

市民連合議員会、橋詰亜咲美議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の重点施策についての健幸都市についてですが、令和5年度のふらの健幸ポイント事業には453名の市民が参加登録し、日々の歩数データの測定、送信、定期的な体組成や血圧の測定、健康診断やがん検診の受診、健康イベントへの参加などに取り組んでおります。

年代ごとの健康状態に応じた個々の目標や推奨行動につきましては、性別や年齢、個人の特性を加味しながら、国の推奨歩数の達成、肥満度や筋肉率の維持、改善など、個人の行動と健康状態の改善に向けた取組を支援してまいります。

無関心層に届く情報発信につきましては、ベジチェックの活用、健康関心層のロコミ効果による健康情報の伝達や、各個人の性格タイプに合わせた健康診断の受診勧奨はがきの活用、ホームページや広報などを活用した健康情報の発信などに取り組んでまいります。

ウォーカブルシティとは、市民にとって、歩きやすい、歩きたくなるまちづくりを指すことから、幅広い年代の市民が気軽に参加できるイベントの開催や、ふれあいサロン、ミニサロン、老人クラブや介護予防教室など、地域の住民同士が集い、一緒に活動を企画して生きがいづくりや仲間の輪を広げることができる居場所づくりに努めてまいります。

次に、人材確保とDXの推進についてですが、

人材確保対策は、業種を問わず喫緊の課題であり、同時に、IT化やDXの推進により業務の効率化や省力化を進めることも重要であることから、中小企業振興総合補助金、IT化導入支援事業により、業種を問わず、市内中小企業の支援を進めてまいります。

次に、シティプロモーションの取組についてですが、特産品や地域資源を生かした体験型サービスの提供によるふるさと応援につきましても、ふるさと納税を重要なプロモーションと位置づけ、質の高い特産品や富良野らしい体験、アクティビティーなどを返礼品として発信し、本市を応援していただくことや関係人口創出につなげてまいります。

2件目の輝く。つながり合う。ひとのWA!の市民の健康づくりについてですが、ふらの健幸ポイント事業につきましては、参加登録者数を500人から600人に拡大するとともに、ポイント交換に、市内共通商品券との引換えに加え、市内小・中学校への寄附が可能な選択肢を設けてまいります。

健康寿命の延伸の取組につきましては、集団健診において、新たに、20歳以上の女性に対し、骨粗鬆症検査を実施してまいります。また、心不全の早期発見と重症化予防のため、昨年10月より、富良野協会病院での個別健診で実施している心不全マーカーの測定について、集団健診においても実施できるよう進めてまいります。

次に、母子保健についてですが、産後ケア事業につきましては、令和6年度は、支援を必要とする産婦のニーズに対応できるよう、宿泊型とデイサービス型に加え、アウトリーチ型のサービスを実施し、メンタルヘルスにも対応したよりきめ細かなサービスを展開してまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、地域の社会資源とは、介護保険制度などの公的サービスをはじめ、医療機関、介護サービス事業者、社会福祉協議会、民生委員児童委員、連合町内会、町内会、老人クラブ、ボランティア団体や各種高齢者福祉サービスなど、地域における支援、各種サービスや活動の場などを指しております。

次に、介護予防についてですが、通いの場とは、地域の住民同士が集い、一緒に活動を企画して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げる場として、地域の介護予防の拠点にもなっている各地域のふれあいサロン、ミニサロンのほか、老人クラブや介護予防教室などを指しております。

次に、障がい者福祉についてですが、障がいへの正しい理解の普及を図るため、障がい者支援施設の活動を周知する場として、毎年12月の障害者週間に合わせて、Fプラザにおいて障がい者就労施設の利用者が作成した作品や活動風景写真の展示を行うなど、障がいにつ

いてより身近に感じ、包摂社会につながる取組を進めてまいります。

また、社会参加を目的とした福祉就労の充実を図るため、障がい者支援施設の利用を促進し、一般企業への就労を希望する方には、福祉サービスを活用しながら、就労に必要な知識や能力の向上を図るなど、地域で自立した生活を送るための就労移行支援を引き続き行なってまいります。

次に、人権意識の高揚と男女共同参画の推進についてであります。現在、本市における外国人の就労状況は、農業、建設業、介護、宿泊、飲食、アウトドア業などが主なものとなっております。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、人材確保対策として、外国人材の活用の重要性が増しており、今後、本市の基幹産業である農業や観光業、建設業や介護福祉業などを中心に就労外国人が増えていくものと予測しております。

次に、移住、定住の促進についての目標値についてであります。第6次富良野市総合計画の将来人口展望で、2040年の人口の目標を達成するための指標として、20代から40代の純移動率プラス8.3%を目指すこととしております。

次に、地域おこし協力隊員の定着率向上につきましては、3年間の活動期間を通じて定住につながるよう、情報提供や相談、サポートに努めてまいります。

3件目の創る。まわす。しごとのWA!の農業担い手育成についてであります。多様な人材とは、認定農業者だけではなく、農業法人やコントラクター組織で働く雇用労働者、半農半Xなどのパラレルワーカー、外国人、学生、障がい者、子育てママ、高齢者などの働き手を指しており、本市の農業との関係人口を創出し、担い手の確保を目指していくものであります。

次に、持続可能な観光地形成についてであります。本市のごみ分別を観光客に理解していただく取組として、地域の花壇整備に生ごみ堆肥を使用して土づくりを行い、QRコードを表示した看板を花壇に設置し、ごみ分別のPRサイトに誘導する仕掛けにより広く発信していくものであります。

また、bonchi powderの確立につきましては、ウェブサイトで公開中のふわサラ度予測の精度を高めるための調査を引き続き行うほか、スキーヤーやスノーボーダーに向けたプロモーションの実施、市民向けのシンポジウムの開催などにより、認知の拡大に取り組んでまいります。

次に、ワイン事業についてであります。持続可能なワイン事業の実現を目指すため、品質の維持、向上、新商品や高付加価値商品の開発、首都圏などへの販路拡大、人材育成など、ふらのワインのブランド力の向上につながる取組を進めてまいります。

4件目の想う。みがき合う。まちのWA!の行政運営

についてであります。市民と共創する職員の育成につきましては、職員研修を実施するとともに、これまで、庁内プロジェクトチームを設置し、山部自然公園太陽の里をテーマとしたワークショップの開催や、農・スノー共創ラボを企画するなど、多様な立場の人たちが対話を重ねることで、市民と共創する職員の育成を進めてまいりました。

また、共創のスキルは、市民と接する日常業務や会議運営にも生かされるものと考えております。

市民との共創の目標値につきましては、第6次富良野市総合計画、重点施策のKPIとして設定しているところであります。

次に、財政運営についてであります。eLTAxを通じた電子納付につきましては、令和6年度においては、法人市民税、特別徴収による個人住民税に加え、新たに、普通徴収による個人住民税が電子納付に対応する見込みとなっております。延べ利用件数は、令和5年度分で約1万3,000件、令和6年度以降も増加を見込んでいるところであります。

コンビニ収納の導入につきましては、令和6年4月から実施を予定しており、その利用件数は、年間約2万2,000件を見込んでいるところであります。

5件目の感じる。つなげる。自然のWA!の環境保全及び地球温暖化対策の推進についてであります。2050年ゼロカーボンシティ実現に向けては、まずは、市民の環境負荷の小さいライフワークスタイル転換への意識醸成が重要であると考えております。市民一人一人の日常生活の取組の積み重ねが必要であることから、ゼロカーボンの意義や行動例を伝え、また、行動変容のきっかけづくりとして、セミナーやイベント、学校などへの出前講座を継続し、市内の機運を高めてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇

市民連合議員会、橋詰亜咲美議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目、ICT教育についてであります。ネットワーク環境のさらなる改善につきましては、学校内でのWi-Fi環境の改善とともに、家庭へのルーター貸出しなどのネットワーク環境整備に努めてまいります。

ICT支援員につきましては、令和5年度に引き続き2名を配置してまいります。

教職員のICT活用指導力の向上につきましては、ICT支援員の巡回支援、各学校における校内研修、授業改善に係る加配教員3名によるTT指導、課題別講習会の開催を継続して実施するとともに、令和6年度においては、新たにICT教育に係る研修の充実とオンライン

によるICT教育サポートを進めてまいります。

2件目、幼児教育の質の向上及び小学校との円滑な接続についてであります。幼児教育においては、小学校へのアプローチカリキュラムにより、遊びを通して基本的な社会性や創造性、言語能力を育む教育の充実に努めるとともに、小学校教育においては、スタートカリキュラムにより、体験活動を通して基本的な学習スキルや問題解決力を育む教育カリキュラムの改善を図ってまいります。また、研修や幼・保・小間の事業交流などにより、幼稚園教諭、保育士、小学校教員の専門性向上と連携強化を進めてまいります。

3件目、特別支援教育についてであります。新たに設置する中学校の通級指導教室につきましては、富良野東中学校に設置し、巡回指導につきましては、現在、小学校において実施しております通級指導教室と同様に実施してまいります。

4件目、不登校児童生徒への支援についてであります。不登校には様々な要因があり、不登校の予防に向けては、学習状況等に応じた指導と配慮、教職員の相談力向上のための取組、保護者との日頃からの関係づくりなど、多様な取組が必要と考えております。

オンデマンド型の学習コンテンツにつきましては、体調面などに応じて利用できる動画を配信し、教科ごとの教材を提供するものであり、利用の周知につきましては、保護者説明会や個別の教育相談などで情報提供を行ってまいります。

5件目、いじめ防止対策についてであります。富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例、推進基本方針に基づき、教育委員会、学校、PTA、人権擁護委員、民生委員児童委員協議会ほか、関係機関・団体などで構成する富良野市いじめ問題対策連絡協議会において情報共有と意見交換を行い、社会全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解消に取り組んでまいります。

6件目、健康教育についてであります。厚生労働省のフッ化物洗口マニュアルでは、国内においては、フッ化物洗口の実施により30%から80%の虫歯の予防効果が得られており、幼少期からの予防が必要であることがうたわれていることから、学校におけるフッ化物洗口を積極的に推進してまいります。

7件目、文化伝承の保護継承についてであります。本市には、継承すべき伝統文化として、先史時代遺跡の土器・石器類、民俗資料、歴史的建造物などの有形文化財、アイヌ文化、伝統芸能や風俗慣習、民俗技術などの無形文化財、記念碑や歌碑、特徴的な森林や樹木、湿原、地形・地質、生物の生息地などの記念物や天然記念物など、多様な文化財があります。これらの中から、特に注目すべき185件について、富良野市文化財リストに整理しており、将来へ保護継承し、まちづくりに活用すること

を目的に、その価値を学術的に評価する調査研究や教育普及活動、未指定文化財の指定登録作業に取り組んでまいります。

8件目、子ども・子育て支援についてであります。こども家庭センターにつきましては、母子保健と児童福祉の相談支援業務を一体的に提供できる体制を保健センターに整備し、市民に分かりやすく利用しやすい場所として相談窓口の一元化を図り、妊娠期からの切れ目のない包括的な相談支援の充実のため、地域において子供の支援に関わる保育、教育、医療、福祉などの関係機関とより一層の連携を図り、子ども子育て支援の拠点としてまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 以上で、橋詰亜咲美君の質問を終了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明7日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、松下寿美枝君、二宮利和君、坂口邦夫君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時36分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 6 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 橋 詰 亜沙美

署名議員 後 藤 英知夫